

## 5 衛生・環境

### (1) 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止する目的で毎年策定する「熊本県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品衛生監視員が各施設の監視指導、食品の収去（試験検査）及び営業者に対する講習会、一般消費者を対象とした一日食品衛生監視員等を実施しています。

食品衛生関係施設

ア) 食品衛生法に基づく許可施設数

(各年度末現在)

業種	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	635	636	646
	仕出屋・弁当屋	115	112	102
	旅館	163	159	154
	その他	374	384	376
菓子製造業	221	233	221	
乳処理業	1	1	1	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	
乳製品製造業	1	1	1	
集乳業	0	0	0	
魚介類販売業	412	409	398	
魚介類せり売り営業	13	13	12	
魚肉ねり製品製造業	50	49	49	
食品の冷凍または冷蔵業	16	17	17	
缶詰又は瓶詰食品製造業	12	12	10	
喫茶店営業	154	129	132	
あん類製造業	1	2	2	
アイスクリーム類製造業	5	4	4	
乳類販売業	384	376	368	
食肉処理業	12	12	12	
食肉販売業	299	299	295	
食肉製品製造業	2	2	1	
乳酸菌飲料製造業	1	1	1	
食用油脂製造業	9	10	10	
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	
みそ製造業	24	24	21	
醤油製造業	4	4	4	
ソース類製造業	5	6	7	
酒類製造業	3	3	3	
豆腐製造業	23	23	20	
納豆製造業	0	0	0	
めん類製造業	7	7	7	
そうざい製造業	229	242	237	
添加物製造業	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	
清涼飲料水製造業	3	4	4	
冰雪製造業	8	6	6	
冰雪販売業	5	4	3	
計	3,191	3,184	3,124	

イ) 熊本県特定食品衛生条例に基づく許可施設等の数

業種	H 2 8	H 2 9	H 3 0
食品製造業	225	225	224
食品販売業	619	619	598
行商	57	54	51
小計	901	898	873

食品衛生講習会の開催状況

区分	H 2 8		H 2 9		H 3 0	
食品等事業者	30 回	1,899 人	26 回	1,727 人	23 回	1,581 人
給食施設従事者	9 回	315 人	8 回	286 人	5 回	156 人
消費者	2 回	62 人	7 回	205 人	5 回	68 人
合 計	41 回	2,276 人	41 回	2,218 人	33 回	1,805 人

食品関係検査数（立入検査、収去検査）

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
立入施設数	860	984	881
成分規格等検査	85	85	91
県指導基準検査	47	61	39
合 計	132	146	130

一日食品衛生監視員事業開催状況

実施日	実施場所	参加者	実施内容
H30.8.24	伊天草ショッヅンクセンター JA 天草とれたて市場	14 名  天草拓心高校	・ 食品表示及び食品衛生に関する講習会 ・ 食品営業施設への巡回指導 ・ 意見交換会
H30.12.19	道の駅上天草さんぱーる	9 名  道の駅上天草さんぱーる出荷協議会	・ 食品表示及び食品衛生に関する講習会 ・ 食品営業施設への巡回指導 ・ 意見交換会

輸出食品衛生証明書

国名	H 2 8	H 2 9	H 3 0
対 EU	580	474	334
対中国	76	13	81
対ベトナム	154	109	122
対インド	0	0	17
対香港	0	12	3

(2) 薬事監視

医薬品等販売施設等監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬品や医療機器等が適正に製造・管理・調剤・販売されているか立入検査を行っています。

年度別 業種		H 2 8			H 2 9			H 3 0		
		施設数	監視施設数	違反発見施設数	施設数	監視施設数	違反発見施設数	施設数	監視施設数	違反発見施設数
医薬品販売	一般販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売販売業	12	19	0	12	16	0	12	0	0
	薬種商販売業	1	0	0	1	1	0	1	0	0
	特例販売業	2	0	0	1	0	0	1	0	0
	店舗販売業	34	78	0	31	105	0	31	21	0
薬 局		64	85	0	65	109	14	65	15	0
薬局医薬品製造業		8	5	0	8	11	0	8	3	0
高度管理医療機器販売等		64	42	0	66	100	0	67	10	0
配置販売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		185	229	0	184	342	14	185	49	0

毒物劇物取扱施設監視

薬局や農薬等の販売業者等が毒物・劇物の適正な保管・販売を行っているか、毒物及び劇物取締法に基づき、施設の立入検査を行っています。

また、許可・届出不要の施設で、業務上取り扱う農家や学校等（法第 22 条第 5 項該当施設）に対しても毒物劇物による危害の発生防止のための啓発、指導を行っています。

年度別 業種		H 2 8			H 2 9			H 3 0		
		施設数	実施件数	指導件数	施設数	実施件数	指導件数	施設数	実施件数	指導件数
製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般販売業		61	51	0	59	81	1	59	5	0
農薬用品目販売業		46	5	0	41	27	1	42	0	0
特定品目販売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 22 条第 5 項該当		-	0	0	-	0	0	0	0	0
計		107	56	0	100	108	2	101	5	0

( 3 ) 献血

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、血液の目標量を確保するため、諸施策に取り組んでいます。

献血可能年齢の引き下げに伴い、若齢層の献血離れに歯止めをかける目的で管内各高校に献血の実施を呼びかけたところ、現在3校に協力いただき高校献血が行われています。

(各年度末現在)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0
天草市		1,736	1,611	1609
上天草市		537	561	542
苓北町		427	400	398
管内計		2,700	2,572	2549
目標数		2,433	2,240	2171
達成率		111.0%	114.8%	117.41
高校 献血 (内数)	天草工業高校	69	88	95
	拓心高校	22	11	29
	上天草高校	22	20	17
	計	113	119	141

( 4 ) 狂犬病予防・動物愛護

保健所の動物行政は、狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の推進を目的とした市町に対する助言指導と野犬の捕獲、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物愛護の精神の住民への啓発と動物取扱業者の指導を実施しています。

犬登録・予防注射頭数

(各年度末現在)

年度	H 2 8			H 2 9			H 3 0		
	登録頭数	注射頭数	注射率	登録頭数	注射頭数	注射率	登録頭数	注射頭数	注射率
市町									
天草市	3,655	2,690	73.6	3,518	2,645	75.2	3,280	2,548	77.6
上天草市	1,057	767	72.6	996	707	71.0	930	685	73.6
苓北町	386	294	76.1	362	284	78.5	328	250	76.2
管内計	5,098	3,751	73.6	4,876	3,636	74.6	4,538	3,483	76.7
熊本県				92,804	63,443	68.4	-	-	-

捕獲等状況

(各年度末現在)

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0
犬引取頭数	46	22	44
犬捕獲頭数	191	181	78
猫引取頭数	292	27	38

犬の咬傷事故・迷惑苦情受付状況（件数）

（各年度末現在）

年度	咬傷事故	鳴き声	悪臭	放飼い	徘徊犬	脱糞	その他	合計
H28	4	4	1	22	28	1	5	65
H29	5	5	2	70	29	4	0	115
H30	7	6	1	33	19	3	1	70

動物取扱業

市町	販売	保管	訓練	展示
天草市	11	9	0	0
上天草市	1	2	1	1
苓北町	0	0	0	0
管内計	12	11	1	1

動物愛護月間における取組状況

あまくさ地域動物愛護祭り

開催日 平成30年11月17日（土）

場 所 天草保健所

- 犬猫の健康相談会
- 犬のしつけ相談会
- 動物愛護児童図画作品展
- 長寿犬猫表彰
- 迷子札づくりコーナー
- 犬猫譲渡会
- 譲渡後動物写真展

( 5 ) 生活衛生

旅館、公衆浴場、興行場など多数の人が利用する施設の営業許可と、理容所、美容所、クリーニング所など人の身体に直接触れたり、直接触れる物を取り扱う営業施設の検査確認等を行っています。

その他、温泉法に関する許可、建築物における衛生の確保に関する法律の該当施設の立ち入りや事業者の登録、プールの監視、墓地及び埋葬に関する法律に係る墓地、火葬場の許可事務を行っています。

(施設数はH30年度末現在)

市町、年度 種別	生活衛生関係施設数				監視数(各年度)		
	天草市	上天草市	苓北町	計	H28	H29	H30
旅館	266	96	12	374	35	86	212
興行場	2	0	0	2	0	2	0
公衆浴場	33	13	2	48	20	10	12
理容所	177	74	17	268	28	19	25
美容所	280	98	23	401	57	49	43
クリーニング所	113	34	12	159	24	14	28
温泉	37	40	7	84	15	29	94
特定建築物	17	5	2	24	7	5	5
プール	5	1	2	8	7	8	6
火葬場	4	1	1	6	0	0	0

( 6 ) 水道

水道法に基づき、市町が経営する水道施設の監視指導、水質検査結果の点検を行い、管内住民が利用する水の安全性を確保しています。

水道施設数

(各年度末現在)

市町、年度 区分	施設数				監視数		
	天草市	上天草市	苓北町	計	H28	H29	H30
上水道	1	1	0	2	13	2	2
簡易水道	0	1	4	5	0	5	5
専用水道	3	0	0	3	0	0	0
計	4	2	4	10	13	7	7

水道普及率

給水人口は各年度末給水人口

年度 市町	H26		H27		H28	
	給水人口	普及率%	給水人口	普及率%	給水人口	普及率%
天草市	76,464	92.6	75,867	92.8	73,986	93.9
上天草市	25,992	95.4	25,667	96.3	25,082	98.6
苓北町	7,507	96.8	7,349	96.3	7,061	96.9
管内計	109,963	93.5	108,883	93.8	106,129	95.1
熊本県	1,555,539	87	1,553,872	87.3	1,543,210	87.8
全国	124,266,129	97.8	124,403,567	97.9	124,166,682	98.0

(7) 環境保全

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、熊本県生活環境の保全等に関する条例、熊本県地下水保全条例に基づき、特定施設の届け出受理、監視、検査等を行い、住民が住みよい環境の維持に努めています。

特定施設等(1)の設置届出状況及び苦情処理状況 (施設数は平成30年度末現在)

区分	施設設置届出状況							苦情処理状況								
	大気汚染防止				水質汚濁防止		地下水保全条例	大気			水質			計		
	ばい煙		粉じん		法	条例		H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
	法	条例	法	条例												
天草市	65	42	20	86	416	15	7	1	1	0	3	3	2	4	4	2
上天草市	22	17	11	18	69	24	2	0	0	0	2	1	0	2	1	0
苓北町	6	7	13	14	33	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
計	93	66	44	118	513	40	10	1	1	0	6	4	2	7	5	2

監視状況 (施設数は各年度末現在)

年度別	H28			H29			H30		
	施設数	監視数	処分件数	施設数	監視数	処分件数	施設数	監視数	処分件数
水質汚濁防止関係	532	80	1	545	46	0	553	47	0
地下水保全関係	11	12	0	10	10	0	10	8	0
大気汚染防止関係(法)	133	19	1	133	17	1	137	15	1
大気汚染防止関係(条例)	185	2	0	184	4	0	184	2	0

公共用水域及び地下水質監視状況 (各年度末現在)

年度別	H28		H29		H30	
	監視地点数	監視数	監視地点数	監視数	監視地点数	監視数
公共用水域関係(河川)	5	56	5	52	5	53
地下水関係	30	30	43	43	44	44
海水浴場関係	2	4	5	8	4	6

( 8 ) 廃棄物対策

廃棄物及び清掃に関する法律、自動車リサイクル法等に基づき、処理事業者及び処理施設の許可、排出事業者の指導、不法投棄の監視指導を行っています。

廃棄物処理施設設置状況

( 業者及び施設数は平成 3 0 年度末現在 )

区分	一般廃棄物			産業廃棄物							自動車リサイクル業者			
	処理施設			処理業者			処理施設				破砕業	解体業	引取り業	フロン回収業
	中間処理施設	最終処分場	し尿処理施設	収集運搬業	中間処理業	最終処分業	焼却施設	破砕分級施設	その他の施設	最終処分場				
市町														
天草市	11	2	1	57	15	1	1	10	1	5	0	6	34	13
上天草市	2	0	2	25	6	0	2	7	1	1	0	0	5	0
苓北町	1	0	2	10	2	0	0	0	1	2	0	1	8	3
管内計	14	2	5	92	23	1	3	17	3	8	0	7	47	16

表中の一般廃棄物処理施設欄は、市町、一部事務組合広域合連、処理業者が所有する施設を計上しています。

産業廃棄物処理施設欄は、処理業者及び排出事業者が所有する施設を計上しています。

業廃棄物監視指導状況

内訳	立入検査		指 導 の 内 訳													計	
	立入検査事業所総数	うち苦情情報による件数	うち指導事業所件数	処分基準	委託基準	保管基準	維持管理基準	処理業違反無許可	分析結果	帳簿管理	業関係の届出	施設関係の届出	不法投棄	マニフェスト関係	その他		
年度別																	
H 2 8	排出事業者	170	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	産業廃棄物処理業者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	172	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
H 2 9	排出事業者	205	14	18	0	0	0	2	0	2	0	0	0	5	0	0	9
	産業廃棄物処理業者	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	207	14	19	0	0	0	2	0	2	0	0	0	5	0	0	9
H 3 0	排出事業者	173	1	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	産業廃棄物処理業者	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	176	1	28	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28